

2章 一般概況

1.地勢

熊本県（以降、本県と記します）は九州地方のほぼ中央に位置し、面積は全国第 15 位の約 7,400 km²となっており、そのうち約 6 割が森林で占められています。また、本県は福岡、大分、宮崎、鹿児島各県と接し、北部は比較的緩やかな山地がありますが、東部から南部にかけては標高 1,000m 級の山々に囲まれ、特に阿蘇地方には世界最大級のカルデラをもつ阿蘇山があります。東側の山地部から西側の有明海及び八代海にかけては、4つの一級河川（菊池川、白川、緑川、球磨川）が平野部を横断して流下しています。また、西側の半島部は、海岸部に平坦地が少なく全体的に急峻な地形を呈しています。

本県の地形図を図 2.1 に示します。

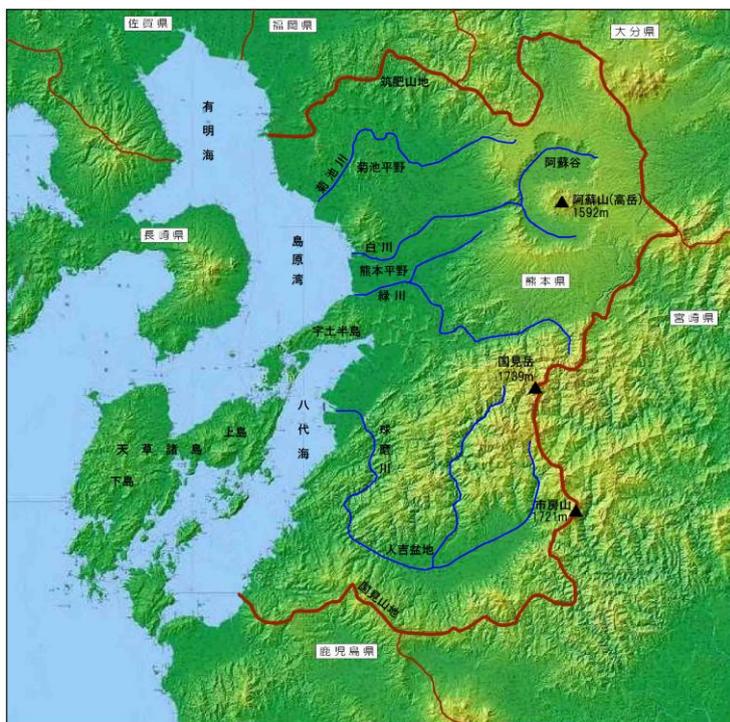
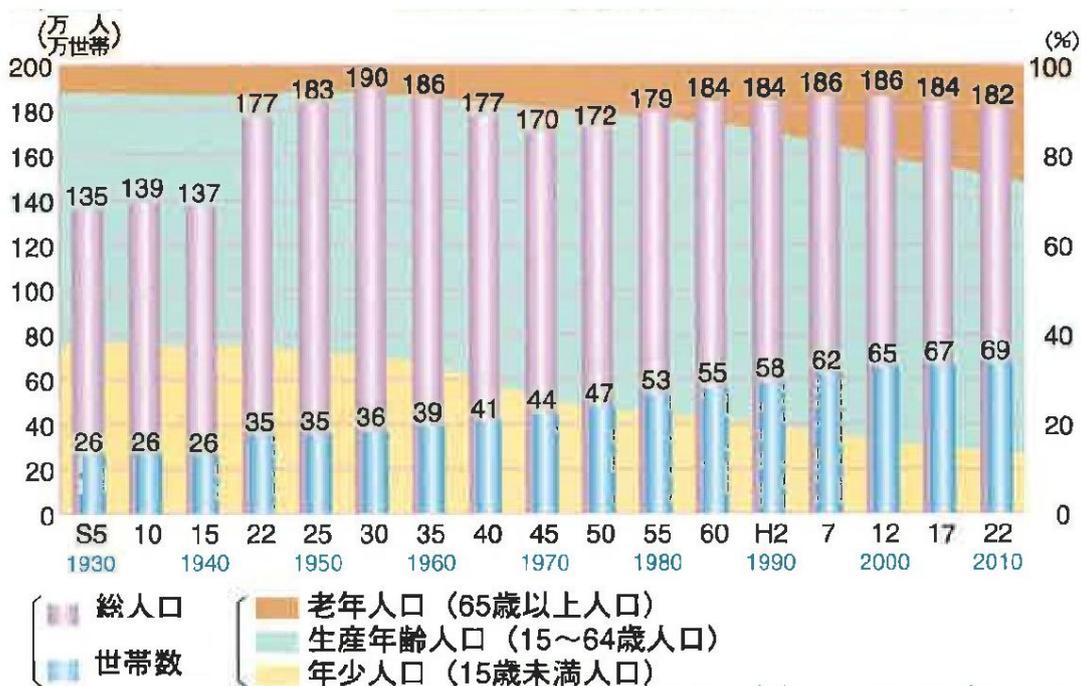


図 2.1 本県の地形

2.人口

本県の人口は、1,817,426 人（出典：国勢調査 平成 22 年 10 月 1 日）であり、全国の人口に対し、本県の人口は約 1.4%となっています。県内の人口は、昭和 30 年をピークに減少しており、昭和 50 年から増加に転じ、昭和 60 年以降は、ほぼ横ばいから漸減の傾向で推移しています。

本県の人口の推移を図 2.2 に示します。



(資料：「国勢調査」)

(出典：熊本のすがた 2013 を一部加工)

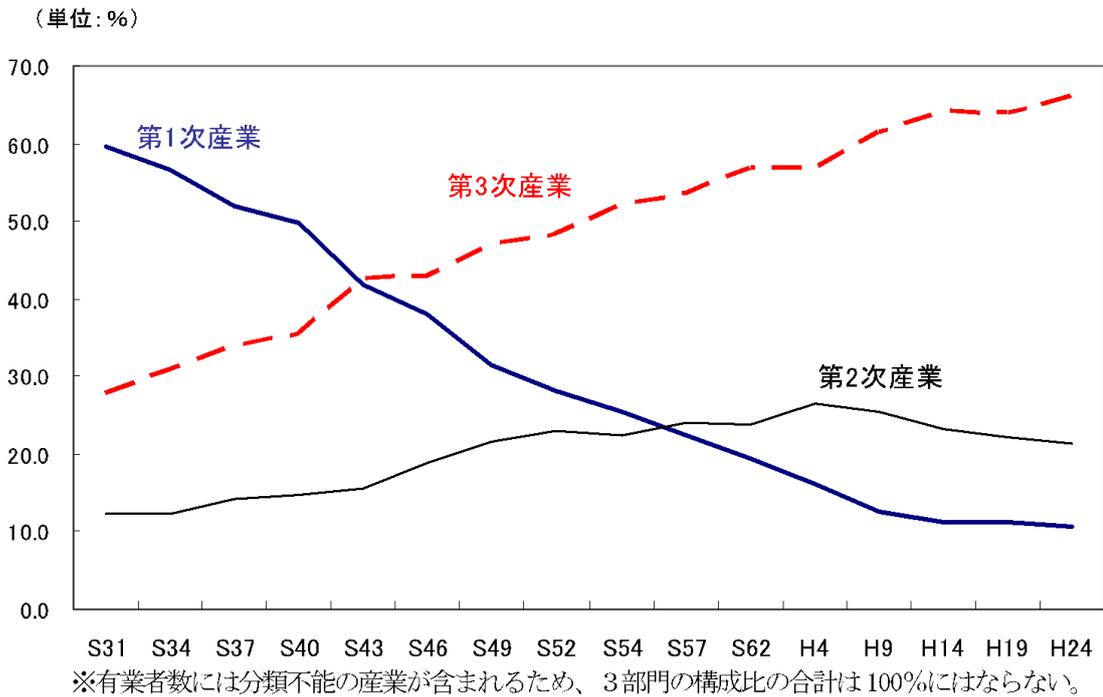
図 2.2 本県人口の推移

3.産業・経済

本県の平成 24 年時点における有業者を産業（3 部門）別にみると、「第 1 次産業」が 9.5 万人（構成比 10.8%）、「第 2 次産業」が 18.7 万人（構成比 21.3%）、第 3 次産業が 58.1 万人（構成比 66.1%）となっています。平成 19 年から比べると、第 1 次産業が 6 千人、第 2 次産業が 1.3 万人減少し、第 3 次産業は 4 千人が増加しています。構成比の推移は、第 1 次産業は低下傾向であり、第 2 次産業も平成 4 年度の 26.6%をピークに、以降は低下傾向を示しています。図 2.3 に産業別有業者構成比の推移を示します。

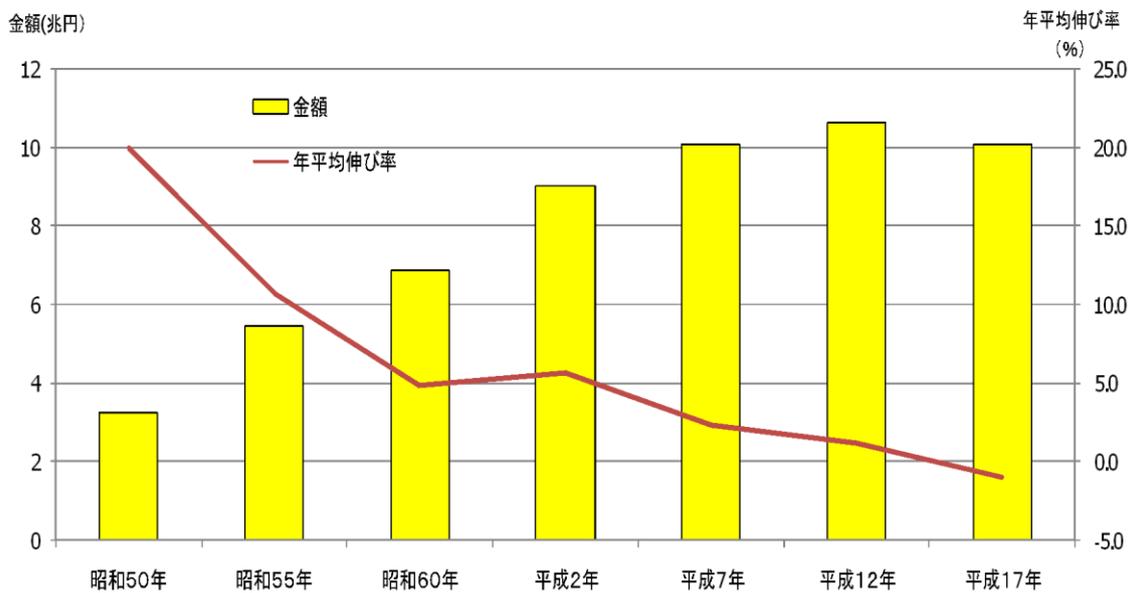
平成 17 年の県内生産額は、10 兆 860 億円であり、平成 12 年と比べて 5.1%の減少となっています。また、平成 12 年から平成 17 年の平均伸び率は、マイナスとなっており、5 年間の年平均伸び率は 1.1%減少しています。図 2.4 に県内生産額と年平均伸び率の推移を示します。

県内の生産額については、平成 12 年と比較して増加がみられた部門は、非鉄金属の 62.6%、鉄鋼の 61.4%、電力・ガス・熱供給業の 49.2%などで、これら 3 部門は著しく伸びています。一方、繊維製品は 49.9%、電子部品は 45.3%減少しており、全体の県内生産額は平成 12 年と比べて 5.1%が減少しています。図 2.5 に県内生産額の産業別の伸びを示します。



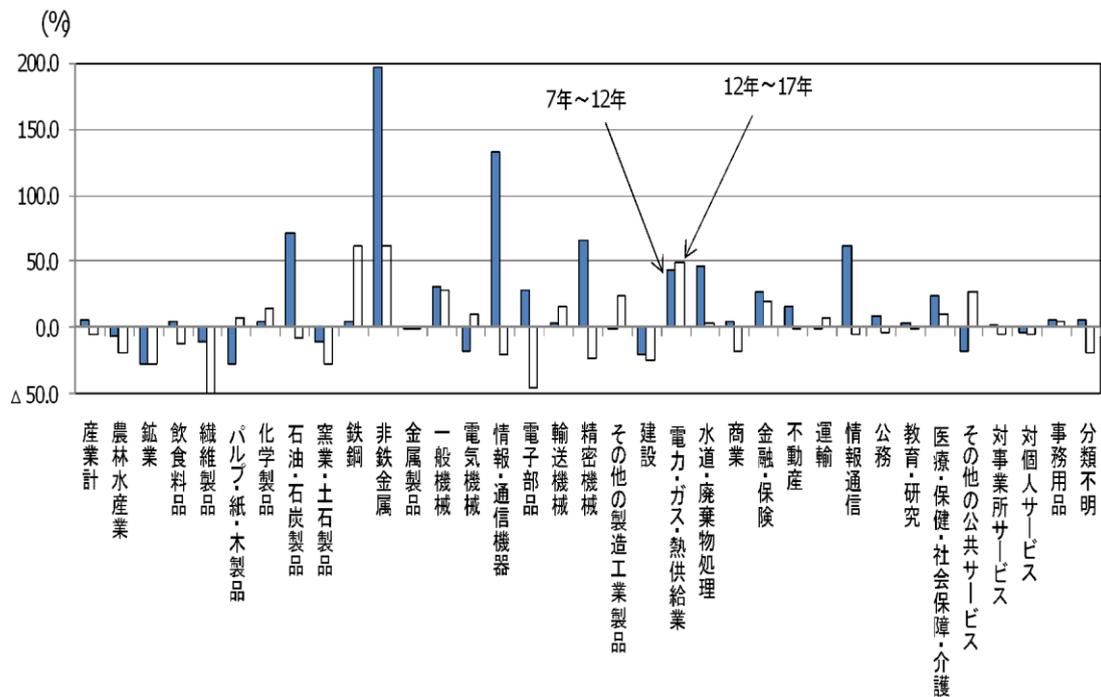
(出典：就業構造基本調査結果熊本県企画振興部)

図 2.3 産業別有業者構成比の推移



(出典：平成17年熊本県産業連関表)

図 2.4 県内生産額と年平均伸び率の推移



(出典：平成17年熊本県産業連関表)

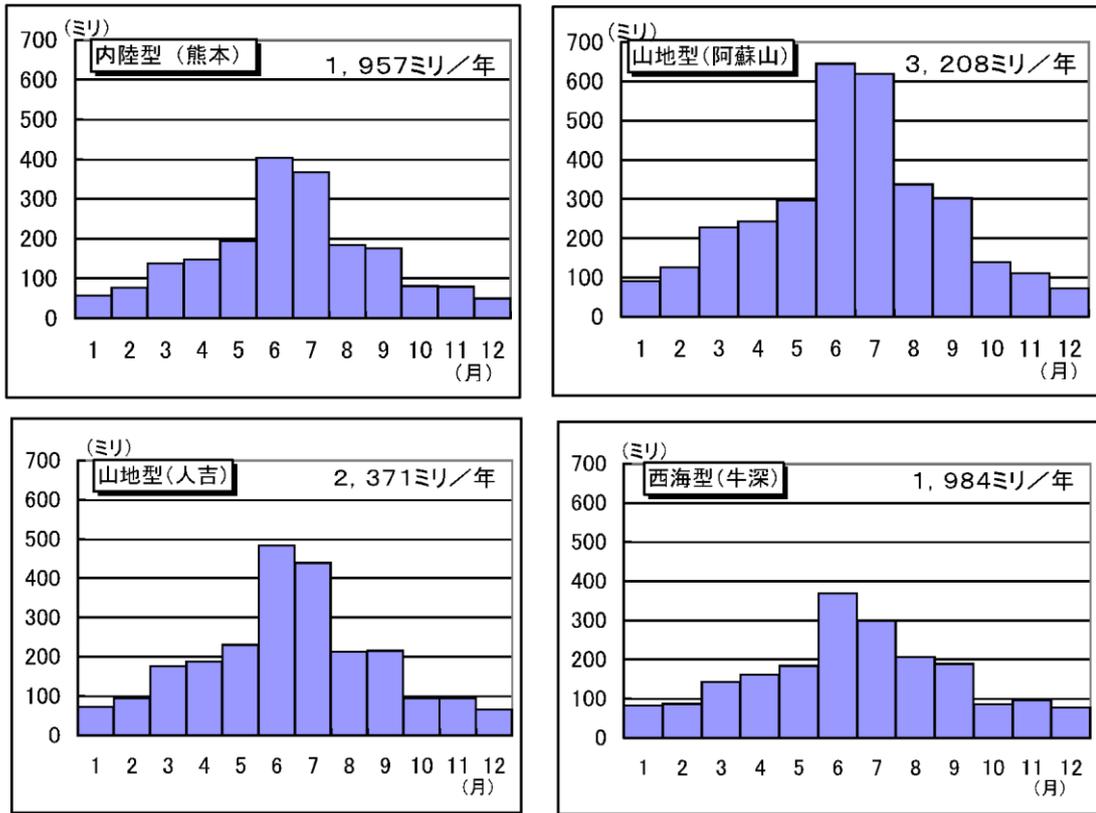
図 2.5 県内生産額の産業別の伸び

4.水資源

(1) 降水量

本県は、九州中部の西側に位置し、東側には阿蘇山など 1,000 メートルを超える九州山地、北を筑肥山地、南を国見山地と三方を山地に囲まれ、西に有明海、南は八代海を挟んで天草諸島が向き合う形となっています。県内の年平均降水量は、地形的要因から阿蘇山が平均約 3,200 ミリと非常に多雨であるのに対し、熊本市では 2,000 ミリ以下と地域により降水量に大きな格差がみられ、全般としては全国平均の約 1,700 ミリ（昭和 46 年から平成 12 年までの平均）に比べると多いと言えます。また、年間の降水量の約 3 分の 1 が、6、7 月の梅雨期に集中し、7 月から 9 月にかけては台風による大雨もあります。一方、冬期は比較的に乾燥するなど季節による降水の偏りが見られます。

図 2.6 に熊本県の 30 年間（1976 年～2005 年）の平均降水量を示します。



参照)

1976~2005年 気象庁資料
平成18年度版「日本の水資源」(国土交通省)

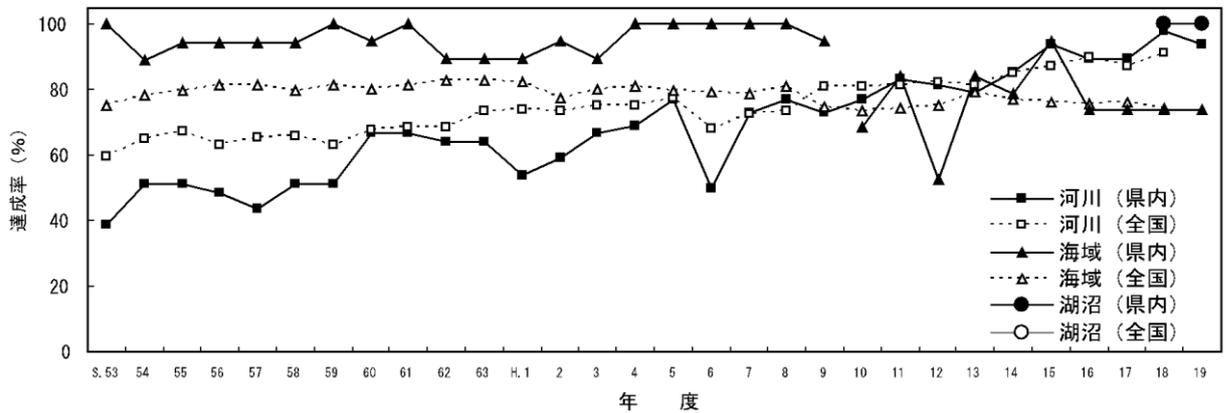
図 2.6 熊本の30年間(1976年~2005年)の平均降水量

(2) 河川

県内には、県北の菊池川、県央の白川・緑川、県南の球磨川の4水系の一級河川があり、県土の約6割の流域面積を有しています。また、県内には九州山地から西流し有明海・八代海へ注いでいるほか、福岡県へ流下する筑後川など、他県へ流下する4水系一級河川と合わせ、8水系260河川1,733km(うち大臣管理区間は約305km)の河川があります。また、坪井川や氷川など81水系148河川627kmの二級河川があり、一級河川と二級河川を合計した延長は、約2,360kmとなっています。(平成23年4月時点)

県内河川的环境基準(BOD)達成率の推移を図2.7に示します。

河川における環境基準の達成率は、湯水の影響等により一時的に水質が低下した平成6年度を除くと、昭和53年度からおおむね上昇し続けており、近年は90%以上の達成率となっています。



(出典：熊本県 平成 24 年度水質調査報告書)

図 2.7 環境基準 (BOD または COD) 達成率の推移

(3) 水源の現況

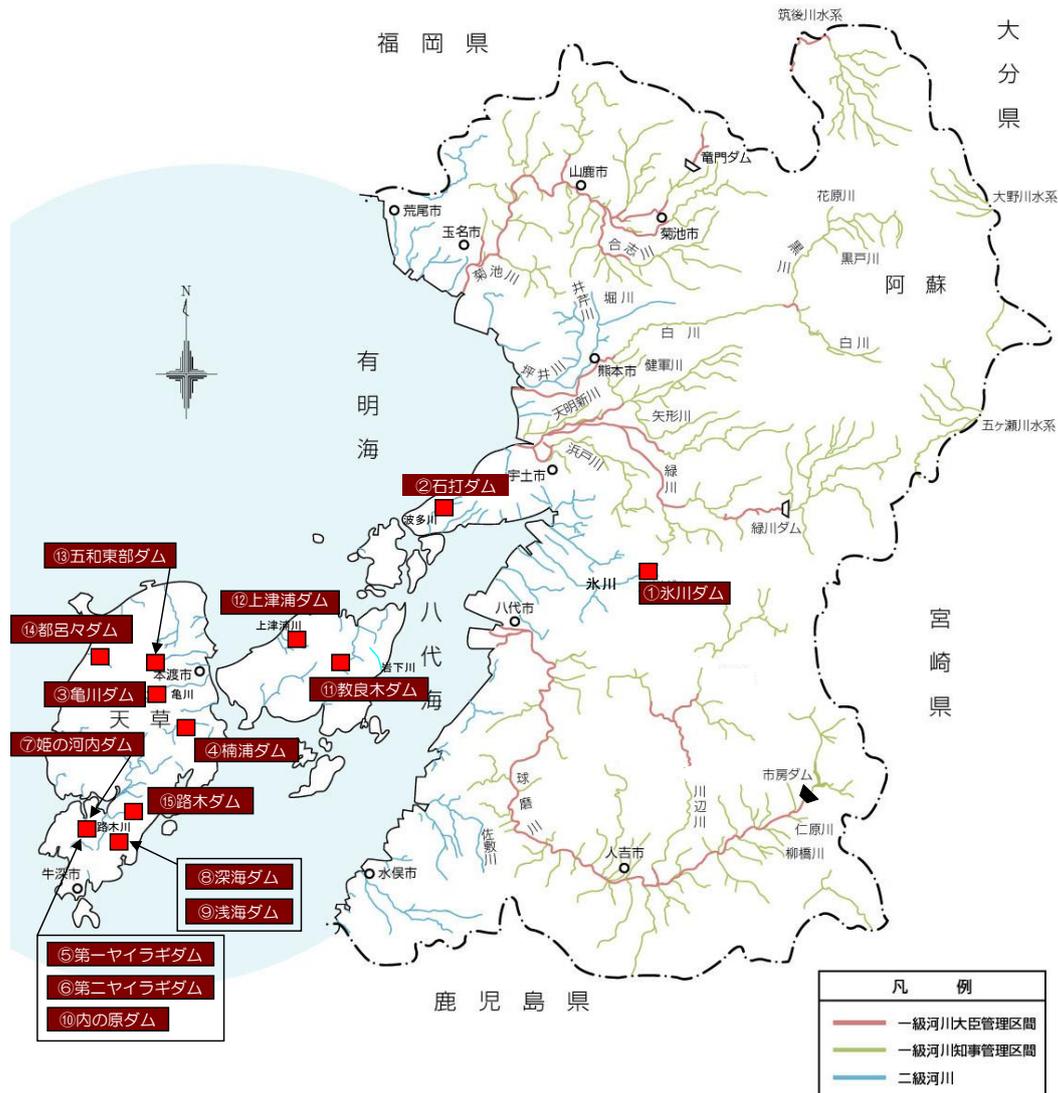
①河川水

本県は 4 つの大きな河川が東西に貫流し、天草等一部地域を除き水源には恵まれています。県内における水道用水に関連する水源ダム一覧を表 2.1 に、水源ダム位置を図 2.8 に示します。

表 2.1 熊本県の水道用水に関連する水源ダム一覧

区分	番号	ダム名	所在地	ダム形式	ダム管理者	有効貯水量 (千m ³)	水道事業の 取水可能水量 (m ³ /日)	ダムを水源とする 水道事業・水道用水供給事業名
既設ダム	①	氷川ダム	八代市泉町	重力式コンクリートダム	熊本県 (河川課)	1,165	10,500	八代生活環境事務総合水道事業
	②	石打ダム	宇城市三角町	重力式コンクリートダム	熊本県 (河川課)	530	3,800	宇城市 (三角) 水道事業
	③	亀川ダム	天草市戸宇土	重力式コンクリートダム	熊本県 (河川課)	1,000	8,000	天草市 (旧本深市) 水道事業
	④	桶浦ダム	天草市桶浦	アースダム	熊本県 (農地整備課)	969	5,000	天草市 (旧本深市) 水道事業
	⑤	第一ヤイラギダム	天草市魚貴町	重力式コンクリートダム	天草市 (水道専用ダム)	130	6,620	天草市 (旧牛深市) 水道事業
	⑥	第二ヤイラギダム	天草市魚貴町	重力式コンクリートダム	天草市 (水道専用ダム)	625		天草市 (旧牛深市) 水道事業
	⑦	姫の河内ダム	天草市二浦町	重力式コンクリートダム	天草市 (水道専用ダム)	81	403	天草市 (旧牛深市) 二浦簡易水道事業
	⑧	深海ダム	天草市深海町	重力式コンクリートダム	天草市 (水道専用ダム)	12	264	天草市 (旧牛深市) 深海簡易水道事業
	⑨	浅海ダム	天草市深海町	重力式コンクリートダム	天草市 (水道専用ダム)	19	398	天草市 (旧牛深市) 浅海山の浦簡易水道事業
	⑩	内の原ダム	天草市久玉町	重力式コンクリートダム	天草市 (水道専用ダム)	90	477	天草市 (旧牛深市) 深海簡易水道事業
	⑪	教良木ダム	上天草市	ロックフィルダム	熊本県 (農地整備課)	1,371	950	上天草市 水道事業 (500m ³ /日) 天草市 (旧倉岳町) 簡易水道事業 (450m ³ /日)
	⑫	上津浦ダム	天草市有明町	重力式コンクリートダム	熊本県 (河川課)	440	1,200	天草市 (旧有明町) 上津浦簡易水道事業
	⑬	五和東部ダム	天草市五和町	ロックフィルダム	熊本県 (農地整備課)	720	500	天草市 (旧五和町) 水道事業
	⑭	都呂々ダム	天草郡苓北町	重力式コンクリートダム	熊本県 (企業局)	1,160	1,794	苓北町都呂々畜簡易水道事業
	⑮	路木ダム	天草市河浦町	重力式コンクリートダム	熊本県 (河川課)	2,080	4,600	天草市 (旧牛深市) 水道事業 (3,000m ³ /日) 天草市 (旧河浦町) 一町田簡易水道事業 (1,600m ³ /日)

出典：熊本県の水道 (平成 25 年度発行)



(出典：熊本県ダム位置図を一部加工)

図 2.8 県内の水道用水に関連する水源ダム

②地下水

本県では水道用水の約8割を地下水に依存しています。地下水は水利権を必要とせず
に開発できるため、水道用水として欠かすことの出来ない貴重な水源となっています。

本県の地下水は、平成 20 年 6 月に環境省の「平成の名水百選」に 4 力所が選定さ
れ、昭和 60 年に選定された名水百選を加えると、一つの県としては最も多い 8 力所
の名水が選定されています。特に、県人口の半数以上を占め、約 100 万人を擁する熊
本地域では、生活用水のほぼ 100 パーセントを地下水で賄っており、全国でもまれな
地域となっています。また、地下水には適度の炭酸とミネラル分を含むため、「質」も
良い水資源と言えます。

しかし、近年は一部の地域において、長期的な地下水位の低下や硝酸態窒素等の濃度上昇が課題となっております。そのため、本県では平成 24 年 4 月に熊本県地下水保全条例を改正し、県民が豊かで良質な地下水の恵みを将来にわたって享受できるよう、地下水の更なる保全に努めています。

図 2.9 に県内の地下水区分を示します。

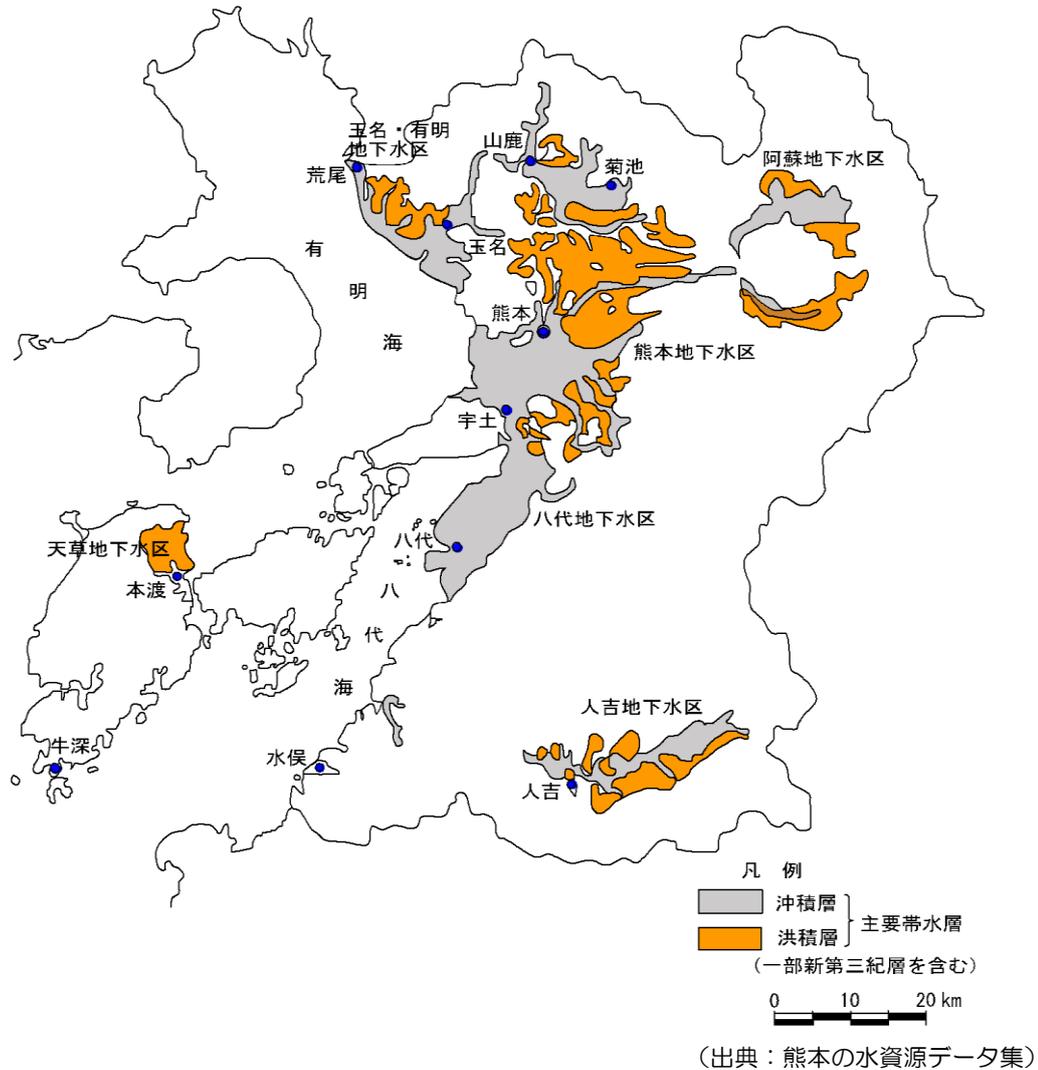


図 2.9 熊本県の地下水区分